

新型コロナウイルス感染症対策本部

(1) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況（政策企画課）

- ・開催日：令和5年4月19日（水）
- ・内容：5類感染症に変更される5月8日以降の本市の感染症対策について、協議を行った。5類感染症への変更により、特措法第25条の規定に基づき、国の新型コロナウイルス感染症対策本部及び茨城県対策本部の廃止に伴い、令和5年5月8日をもって市対策本部を廃止した。

(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（健康増進課）

① 追加接種（3回目）接種者数及び接種率の状況（5月22日現在）

年齢区分	対象人数	接種者数	接種率(%)	予約数
0～11歳	4,242	338	8.0	1
12～14歳	1,292	557	43.1	0
15～19歳	2,383	1,488	62.4	0
20～29歳	5,088	3,206	63.0	0
30～39歳	5,275	3,290	62.4	0
40～49歳	6,767	4,693	69.4	0
50～59歳	6,369	5,236	82.2	0
60～69歳	6,826	5,758	84.4	0
70～79歳	6,723	6,400	95.2	1
80歳以上	4,480	4,159	92.8	0
年齢不明	-	695	-	0
合計	49,445	35,820	72.4	2

② 追加接種（4回目）接種者数及び接種率の状況（5月22日現在）

年齢区分	対象人数	接種者数	接種率(%)	予約数
0～11歳	4,242	85	2.0	10
12～14歳	1,292	213	16.5	0
15～19歳	2,383	624	26.2	0
20～29歳	5,088	1,302	25.6	0
30～39歳	5,275	1,503	28.5	0
40～49歳	6,767	2,693	39.8	0
50～59歳	6,369	3,575	56.1	0
60～69歳	6,826	5,004	73.3	1
70～79歳	6,723	5,969	88.8	1
80歳以上	4,480	3,864	86.3	1
年齢不明	-	323	-	0
合計	49,445	25,155	50.9	13

③ 追加接種(5回目)接種者数及び接種率の状況(5月22日現在)

年齢区分	対象人数	接種者数	接種率(%)	予約数
0～11歳	4,242	0	0.0	0
12～14歳	1,292	0	0.0	0
15～19歳	2,383	4	0.2	0
20～29歳	5,088	115	2.3	2
30～39歳	5,275	205	3.9	2
40～49歳	6,767	400	5.9	6
50～59歳	6,369	587	9.2	14
60～69歳	6,826	3,434	50.3	19
70～79歳	6,723	5,090	75.7	25
80歳以上	4,480	3,281	73.2	15
年齢不明	-	120	-	0
合計	49,445	13,236	26.8	83

④ 追加接種(6回目)接種者数及び接種率の状況(5月22日現在)

年齢区分	対象人数	接種者数	接種率(%)	予約数
0～11歳	4,242	0	0.0	0
12～14歳	1,292	0	0.0	0
15～19歳	2,383	0	0.0	0
20～29歳	5,088	6	0.1	0
30～39歳	5,275	17	0.3	6
40～49歳	6,767	36	0.5	11
50～59歳	6,369	50	0.8	24
60～69歳	6,826	154	2.3	196
70～79歳	6,723	441	6.6	493
80歳以上	4,480	358	8.0	303
年齢不明	-	0	-	0
合計	49,445	1,062	2.1	1,033

⑤ 新型コロナウイルスワクチン接種の推進

○高齢者等支援事業

- ・自動車運転免許証を所持していない高齢者等の方を対象に、1回あたり1,000円を上限としたタクシー利用券を交付する。(1人1往復分・計2回分)
- ・令和4年度実績…延べ1,392人が利用、1,367,840円を助成した。

○初回接種者(1,2回目)は、随時受付を実施している。

## 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

### (1) BPR（業務改善）推進事業（行革デジタル推進課）

- ・ 目的：限られた人材で行政事務や行政サービス面において、デジタル技術を活用して労働生産性を高めるとともに、市民生活のさらなる利便性向上を図るため、業務プロセスの改善手法による業務分析を実施し、抽出された業務の課題に対する改善案を作成する。
- ・ 内容：会計課、人事課、介護福祉課の3課21業務を対象に、窓口業務やバックヤード業務を含めた現行業務や行政手続き等について、内容・手順・システム運用・帳票・体制等のヒアリングを実施し、その調査結果から現行業務におけるデジタル化の阻害要因の整理を含めた可視化、分析を行った。

#### ・ 結果

##### ① BPRの実施結果

課名	業務数	現状業務時間	改善後業務時間	削減時間	削減率
会計課	9	6,572 時間	4,634 時間	1,938 時間	29%
人事課	7	1,103 時間	317 時間	786 時間	71%
介護福祉課	5	10,083 時間	9,278 時間	805 時間	8%
合計	21	17,758 時間	14,229 時間	3,529 時間	20%

##### ② 主な業務改善策

- ・ 電子申請、AI-OCR、RPA の活用によるシステムへのデータ入力業務の自動化
- ・ 複合機によるスキャン・ディスプレイ・タブレット導入によるペーパーレス化
- ・ マニュアル・説明資料を動画で作成し、対面による説明時間の削減
- ・ 自動公金収納機等の機器導入による窓口対応時間の削減

##### ③ 今後の方針

- ・ 業務改善案を実行するとともに、DX推進員による他課業務のBPRを実施する。

### (2) 新型コロナウイルス感染症支援事業（健康増進課）

#### ① 自宅療養者生活支援事業（5月7日現在）

- ・ 9世帯                    26名    57,634円

#### ② PCR検査等業務委託（5月7日現在）

- ・ PCR検査            79件    811,000円
- ・ 抗原定性検査    125件    485,211円

(3) 小美玉市子育て世帯臨時応援給付金（子ども課）

- ・内 容：新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰の影響を受ける子育て世帯の生活を支援するため小美玉市独自で給付金を支給した
- ・支給金額：児童一人あたり 一律 10,000 円
- ・対象児童：小美玉市住民基本台帳に登録されている0歳～18歳以下（高校生相当年齢）の子どもを養育している①～⑤のいずれかに該当する保護者
  - ①令和4年11月分の児童手当又は特例給付の支給対象者（プッシュ型）
  - ②令和4年10月31日時点で高校生等（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの児童）を養育している方
  - ③令和4年11月1日から令和5年4月1日までに生まれた新生児を養育している方
  - ④令和4年11月1日から令和5年3月31日までに転入した対象児童を養育している方
  - ⑤公務員で対象児童を養育している方
- ・支給児童：7,500人 4,500世帯
- ・申請期間：令和5年4月14日まで
- ・支給状況：①プッシュ型対象者… 2,948世帯 5,428人 54,280,000円  
②③④⑤申請型対象者…1,214世帯 1,689人 16,890,000円  
総支給世帯…4,162世帯  
総支給額 …71,170,000円

(4) 農業水利施設電気料金高騰対策支援金（農政課）

- ・内 容：新型コロナウイルス感染症の影響に伴う農業水利施設の電気料金高騰で影響を受けている土地改良区及び水利施設維持管理組合等の費用負担軽減及び農業経営の安定化を目的として支援金を支給する。
- ・対 象 者：市内に受益地を有する農業者が構成員となる土地改良区及び水利施設維持管理組合等
- ・実 績：農業水利施設（用排水機場）に係る電気料金高騰額（令和4年4月から令和4年9月までに使用した電気料金から令和3年4月から令和3年9月までに使用した電気料金を差し引いた額）の1/2を支給した。42団体 14,271千円

(5) 感染予防対策物資支援事業（消防本部警防課）

- ・現場活動隊員の新型コロナウイルス感染防止を図るため、感染防止衣・マスク・グローブを発注し納品完了した。

その他国・県の新型コロナウイルス感染症対策に関する事業

(1) 【国】令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（子ども課）

- ・ 内 容：新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を支給した。
- ・ 支給金額：児童1人当たり一律5万円

①低所得のひとり親世帯分（令和5年3月31日現在）

- ・ 対象児童：ア：令和4年4月分の児童扶養手当受給者  
イ：公的年金等を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（公的年金給付等受給者）  
ウ：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年2月以降に家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯（家計急変者）
- ・ 申請期間：令和3年6月27日から令和5年2月28日まで
- ・ 支給児童数：ア：児童扶養手当受給者 524人  
イ：公的年金受給者 6人  
ウ：家計急変者 40人
- ・ 支給金額：ア：児童扶養手当受給者：26,200,000円  
イ：公的年金受給者：300,000円  
ウ：家計急変者：2,000,000円

②ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分（令和5年3月31日現在）

- ・ 対象者：平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた児童、または児童手当、特別児童扶養手当の認定を受けている児童の養育者及び児童手当法に規定される額以上の収入の養育者で、次のいずれかに該当する方  
ア：令和4年度住民税均等割が「非課税」の方  
イ：新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降に家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方（家計急変者）
- ・ 申請期間：令和4年6月27日から令和5年2月28日まで
- ・ 支給児童数：ア：児童手当受給者で非課税者 450人  
イ：高校生のみ及び家計急変者 10人
- ・ 支給金額：ア：児童手当受給者で非課税者：22,500,000円  
イ：高校生のみ及び家計急変者：500,000円

(2)【県】低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金支給事業(子ども課)

・内 容:食費等の物価高騰等の影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、低所得の子育て世帯に対する生活応援特別給付金(ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)を支給した。

・支給金額:児童1人当たり一律5万円

①低所得のひとり親世帯分(令和5年3月31日現在)

・対象児童:ア:令和4年9月分の児童扶養手当受給者

イ:公的年金等を受給しており、令和4年9月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(公的年金給付等受給者)

ウ:新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年2月以降に家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっているひとり親世帯(家計急変者)

・申請期間:令和4年12月1日から令和5年2月28日まで

・支給児童数:ア:児童扶養手当受給者 536人

イ:公的年金受給者 6人

ウ:家計急変者 33人

・支給金額:ア:児童扶養手当受給者:26,800,000円

イ:公的年金受給者:300,000円

ウ:家計急変者:1,650,000円

②ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分(令和5年3月31日現在)

・対象者:平成16年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた児童、または児童手当、特別児童扶養手当の認定を受けている児童の養育者及び児童手当法に規定される額以上の収入の養育者で、次のいずれかに該当する方。

ア:令和4年度住民税均等割が「非課税」の方

イ:新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降に家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方(家計急変者)

・申請期間:令和4年12月1日から令和5年2月28日まで

・支給児童数:ア:児童手当受給者で非課税者 427人

イ:高校生のみ及び家計急変者 8人

・支給金額:ア:児童手当受給者で非課税者:21,350,000円

イ:高校生のみ及び家計急変者:400,000円

(3) 【国】令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（子ども課）

- ・ 内 容：食費等の物価高騰等に直面し、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を支給する。

・ 支給金額：児童1人当たり一律5万円

①低所得のひとり親世帯分

- ・ 対象児童：ア：令和5年3月分の児童扶養手当受給者  
イ：公的年金等を受給しており、令和5年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（公的年金給付等受給者）  
ウ：食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している者と同じ水準の収入となっているひとり親世帯（家計急変者）
- ・ 申請期間：令和5年5月29日から令和6年2月29日まで
- ・ 支給児童数：ア：児童扶養手当受給者 552人（申請不要のプッシュ型）  
イ：公的年金受給者 0人  
ウ：家計急変者 0人
- ・ 支給金額：ア：児童扶養手当受給者 27,600,000円（R5.5.30支給予定）  
イ：公的年金受給者 0円  
ウ：家計急変者 0円

②ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分

- ・ 対象者：平成17年4月2日から令和6年2月29日までに生まれた児童、または児童手当、特別児童扶養手当の認定を受けている児童の養育者及び児童手当法に規定される額以上の収入の養育者で、次のいずれかに該当する方  
ア：令和4年度給付金支給対象者の方  
イ：食費等の物価高騰の影響を受けて、令和5年1月以降に家計が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方（家計急変者）
- ・ 申請期間：令和5年5月29日から令和6年2月29日まで
- ・ 支給児童数：ア：令和4年度給付金支給対象者 423人（申請不要のプッシュ型）  
イ：高校生のみ及び家計急変者 0人
- ・ 支給金額：ア：令和4年度給付金支給対象者 21,150,000円（R5.5.30支給予定）  
イ：高校生のみ及び家計急変者 0円

## 各 部 局 の 報 告

### 市 長 公 室

#### 【秘書課】

##### (1) 小美玉市教育大綱の改定

- ・内 容：社会情勢や教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、小美玉市総合教育会議の協議を経て、令和5年3月に改訂した。

##### (2) 市民の日表彰式

- ・期 日：令和5年3月26日（日）
- ・会 場：小川文化センターアピオス
- ・参 加 者：約400名
- ・表 彰 者：市表彰20名1団体、スポーツ表彰15名5団体、叙勲受章者19名功績紹介
- ・目 的：郷土の歴史を振り返り、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深め、市民であることを誇りに思う心と市民としての一体感をはぐくみ、より豊かで魅力ある小美玉市を将来にわたって築きあげることを目的とする。
- ・事業内容：小美玉市民の日実行委員会が企画運営  
オープニングイベントにフラダンスを行い、記念式典、市の発展に寄与された方々の表彰、滝平二郎生誕百年記念として「こんにちは！滝平二郎さん」朗読劇のほか、滝平二郎ゆかりの作品展を開催した。  
あわせて、ハワイアンマルシェ及びワークショップ、女性活躍推進事業者参加によるマルシェ、小美玉ふるさと食品公社・小美玉市観光協会による販売会、おみたまポイントカード会による商品交換会等を行い、多数の市民が来場し、小美玉市民の日を祝った。

##### (3) パブリックコメントの実施状況

- ・目 的：市政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、市民への説明責任を果たすとともに、市政への市民参画を促進し、協働によるまちづくりを推進することを目的とする。
- ・終了事案：

事案名	実施時期	意見提出人数	担当課
「公共施設等総合管理計画改訂版」及び「公共施設建築物系個別施設計画」変更（案）	令和5年3月17日～ 令和5年4月17日	5人	行革デジタル推進課

※実施結果は市ホームページ及び広報おみたま 6月号(6/8発行)

に掲載するほか、各庁舎ロビー（本庁舎・小川総合支所・玉里総合支所）に設置する。

## 【政策企画課】

### (1) 第2次総合計画後期基本計画の策定

- ・ 内 容：全庁体制により、令和3年度から2か年に亘り検討・協議を行い、総合計画審議会の審議を経て、令和5年3月に策定した。

### (2) TX延伸促進事業

- ・ 内 容：令和5年3月31日に「TX県内延伸に関する第三者委員会」による茨城県への提言、さらには、5月に茨城県における「TXの県内延伸方面（案）」の発表及びパブリックコメントの募集を受け、本市では、これらの内容とパブリックコメントに多くの市民から意見を提出してもらえよう、区長便をとおして、全戸に周知を行った。

### (3) 新まちづくり構想等策定に関する政策調整会議の開催

- ・ 目 的：新まちづくり構想等策定に関して、課題等の総合調整や関係部署の情報共有を行うため設置するもの。
- ・ 構成員：副市長、政策監（市長公室長、総務部長、財務部長、教育部長）、政策企画課長、行革デジタル推進課長、財政課長、保健衛生部長、健康増進課長、産業経済部長、商工観光課長、都市建設部長、都市整備課長、基地・空港対策課長、文化スポーツ振興部長、生涯学習課長、政策企画課・都市整備課（事務局）
- ・ 開催日：第2回会議 令和5年5月19日（金）
- ・ 内 容：協議事項（新まちづくり構想等の内容、策定スケジュール等）

### (4) 小美玉市新まちづくり構想等策定委員会の開催

- ・ 目 的：今後本市で想定される重要プロジェクト、百里飛行場周辺における地域資源などを活用した賑わいづくり、災害にも強い地域づくり等を推進することを目的とした新まちづくり構想等を策定するため、委員会を設置する。
- ・ 構成員：学識経験者4名、関係地区が推薦する者6名、関係団体が推薦する者12名、市議会議員6名、その他市長が必要と認める者2名 計30名
- ・ 開催日：第1回会議 令和5年5月24日（水）
- ・ 内 容：委嘱状交付、委員長及び副委員長の選出、分科会長及び副分科会長の選出、協議事項（新まちづくり構想等の内容、策定スケジュール等）

## 【魅力発信課】

### (1) 令和5年全国広報コンクール広報紙部門の入選

・「自治体広報の甲子園」とも言われる「全国広報コンクール」において、「広報おみたま 2022年9月号」が入選2席（全国3位）を受賞した。これまで、映像部門においては平成31年の特選・総務大臣賞（全国1位）、令和3年には入選を受賞している。広報紙部門では令和4年の入選に続いて、2年連続の受賞となった。広報紙は2019年9月にリニューアルを行い、市民による魅力の推奨を促すためのひとつのツールとして「もっと小美玉を語りたくなるマガジン」をコンセプトに、これからも手に取っていただける広報紙を目指す。

## 総 務 部

## 【行革デジタル推進課】

### (1) DX実施計画に基づく各種施策の実施

#### ①Logoフォーム無料トライアルの開始

- ・ 目 的：各課のオンライン申請の拡充を図るため「いばらき電子申請・届出サービス」に代わる新たな電子申請システム「Logoフォーム」を導入し、9月30日までの無料トライアルにて実証実験を行う。
- ・ 活用事例：市民向けアンケート、各種窓口申込、申請手続き、イベント・市民講座・研修等参加申込、職員向け手続き、各課の調査・報告業務等
- ・ 方 針：Logoフォームを使用した職員からアンケート調査を行い、10月以降の本格導入に向けた検証を行う。

#### ②Logoチャット無料トライアルの開始

- ・ 目 的：テレワーク環境の拡大を図るため、効率的に職場内の情報を共有できる「Logoチャット」を導入し、9月30日までの無料トライアルにて実証実験を行う。
- ・ 活用事例：災害等の有事に備えた連絡体制の構築、災害時の避難所運営・選挙投票事務など外部職員と庁舎間の連絡事項伝達、窓口業務における部所間の連携強化、職員の各種手続きに関する書類のペーパーレス化等
- ・ 方 針：Logoチャットを使用した職員からアンケート調査を行い、10月以降の本格導入に向けた検証を行う。

#### ③RPAの利用拡大

- ・ 目 的：定型処理で専門知識を有しない業務にRPAを導入し、業務の自動化による業務時間の削減及び効率化を推進する。
- ・ 内 容：毎月定額で請求がある支出命令票の起票業務においてRPAを構築し、各課の財務会計システムへの支出命令票入力作業を自動化する。
- ・ 効 果：導入前の手作業時間数312分⇒導入後78分（75%削減見込）
- ・ 研修会：令和5年5月10日に開催し、職員39名が参加した。

市 民 生 活 部

【市民協働課】

(1) 令和5年度小美玉市区長会総会

- ・ 日 時：令和5年4月15日（土）10：00～
- ・ 会 場：四季文化館みの～れ 風のホール
- ・ 参加者：91名
- ・ 内 容：令和5年度小美玉市区長会総会  
令和4年度事業報告及び収支決算認定について  
令和5年度事業計画及び収支予算について

(2) 新任区長研修会

- ・ 日 時：令和5年5月16日（火）19:00～
- ・ 会 場：四季文化館みの～れ 風のホール
- ・ 参加者：34名
- ・ 内 容：行政区長の位置づけと役割等に関する説明及び行政各課（5課及び社会福祉協議会）から事業説明を行った。

(3) 生理の貧困事業

- ・ 生理用品利用状況

月	窓口配布（人）				施設設置（枚）				
	公共施設	小学校	中・義務教育学校		公共施設		小学校	中・義務教育学校	
	昼夜セット	昼	昼	夜	昼	夜	昼	昼	夜
2月	6	2	0	0	1,036	490	112	308	60
3月	3	2	0	0	840	370	84	280	80
4月	6	0	0	0	1,036	480	84	224	60

(4) 高齢者等ごみ出し支援事業（令和5年5月10日現在）

- ・ 事業内容：高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対してごみ出し支援を行う団体へ、市から支援金を交付する。団体は、同時に見守りのための声かけも実施する。
- ・ 実施団体：6行政区  
（北浦区、大井戸平山区、下田二区、玉里団地区、上高崎区、羽刈区）
- ・ 対象世帯数：15世帯
- ・ 協力員届出数：23名

## 【市民課・小川総合窓口課・玉里総合窓口課】

### (1) マイナンバーカード申請補助サービスについて

- ・内 容：マイナンバーカードの交付率向上のため、窓口3カ所でマイナンバーカードの申請補助を実施している。
- ・申請状況：令和5年2月～令和5年4月5,718件  
(内訳) 2月…4,159件 3月…1,114件 4月…445件
- ・申請・交付率：①申請率 83.2% (令和5年4月末現在)  
②交付率 69.9% (令和5年4月末現在)

## 【環境課】

### (1) 令和4年度 第1回クリーンウォークの開催

霞ヶ浦問題協議会主催の「霞ヶ浦北浦清掃大作戦」にあわせて、霞ヶ浦湖岸(本市内延長約8km)において、第1回クリーンウォークを実施した。今後も従来の一斉クリーン作戦に加えて、地域への郷土愛を醸成し、市域一体での環境美化保全活動の促進、市民への啓発を目指す。

- ・日 時：3月4日(土) 9時30分～11時30分
- ・参加者：83名
- ・回収量：320Kg(当日搬入分)
- ・その他：粗大ごみや処理困難物(家電、タイヤ等)は、管理者である霞ヶ浦河川事務所麻生出張所に回収対応を依頼した。  
湖岸に繁茂していた草木の除草作業も実施した。

### (2) 指定ごみ袋有料広告の決定について

一般廃棄物の適正処理に資する財源確保と地域産業の振興を図るため、令和5年度の指定ごみ袋(外袋表面)に広告を掲載する事業者等を公募し、全9枠のうち7枠を決定した。なお、残枠の有効活用についても、空き家対策など関連施策の掲載を予定する。

### (3) 指定ごみ袋特別配布事業の実施状況について

新型コロナウイルス感染症の巣ごもり需要を契機として、家庭ごみの量、指定ごみ袋販売数量の増加とともに、物価上昇により、家計の負担が増大している。

本事業を通じて、脱炭素・循環型地域社会の形成に寄与し、ウィズ・アフターコロナにおける家計負担の軽減を図り、市民自ら環境的に賢い選択(クールチョイス)をするよう導くため実施した。

#### ① 配布状況

- ・配布物：可燃ごみ指定袋30L 2セット(1世帯20枚)
- ・配布世帯：19,506世帯(枚数換算390,120枚)
- ・配布期間：R5.2.17～2.28

② アンケート回答状況

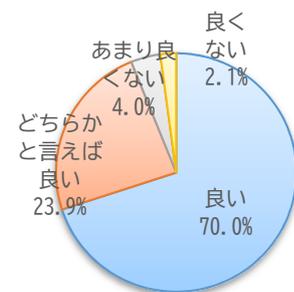
- ・ 回答期間：R5. 2. 8～3. 31
- ・ 回答方法：ボックス（庁舎3カ所・スーパー5カ所），インターネット，FAX等
- ・ 回答数：1,744件（信頼度98%、許容誤差3%）
- ・ 回答率：8.94%（1,744件/19,506世帯）

③ 市民の評価（アンケート結果）について

ア. 全体的な事業の印象

項目	回答数	割合
良い	1,217	70.0%
どちらかと言えば良い	416	23.9%
あまり良くない	69	4.0%
良くない	37	2.1%

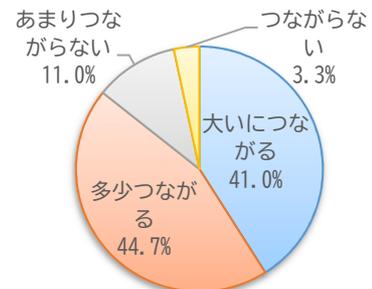
計 1,739



イ. 家計負担の軽減効果

項目	回答数	割合
大いにつながる	715	41.0%
多少つながる	778	44.7%
あまりつながらない	191	11.0%
つながらない	58	3.3%

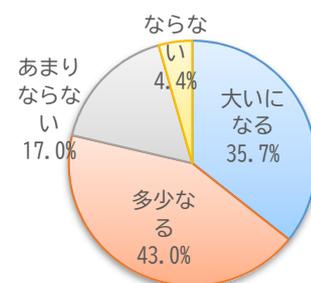
計 1,742



ウ. ごみ減量リサイクルのきっかけ

項目	回答数	割合
大いになる	537	35.7%
多少なる	646	43.0%
あまりならない	255	17.0%
ならない	66	4.4%

計 1,504



(4) 令和5年度 第1回 小型家電等回収イベントの開催予定

- ・ 内容：ごみ減量やリサイクルを進め環境にやさしい地域社会を実現するため、令和元年度から実施している茨城町・リーテム共催事業として、家庭で不要となった小型家電や金属製品等の回収イベントを開催します。
- ・ 日時：6月25日（日）9時～12時
- ・ 場所：茨城町 総合福祉センター ゆうゆう館駐車場
- ・ その他：第2回は小美玉市内での開催（10/22）を予定します。

令和4年度実績：7,497Kg

（回収ボックス245Kg、イベント7,252kg）

保 健 衛 生 部

【健康増進課】

(1) 出産・子育て応援交付金（4月30日現在）

項目	対象者数	申請者
出産応援交付金	442人	433人
子育て応援交付金	267人	239人

(2) 健康増進施設管理運営状況

- ・ 四季健康館健康風呂 利用状況（令和4年度実績）  
開館日数：295日  
利用者数：延 45,876人
- ・ 小美玉温泉ことぶき 利用状況（令和4年度実績）  
開館日数：317日  
利用者数：延 80,420人

産 業 経 済 部

【商工観光課】

(1) 企業誘致事業

- ・ 朝日航洋株の新拠点進出に伴い、進入路及び造成エリアにおける測量設計業務の発注準備を進めている。

(2) 観光振興事業

- ・ 令和5年4月27日（木）に第1回小美玉市花火大会実行委員会を開催し、花火大会に関する協議を行った。

【花火大会概要】

大会名称 第1回おみたま花火大会  
主 催 小美玉市花火大会実行委員会  
開催日時 令和5年10月7日（土）18:00～19:30頃  
※予備日：8日（日）  
開催場所 霞ヶ浦湖上（大井戸湖岸公園側）  
花火打上規模 5,000～7,000発

都 市 建 設 部

【道路建設課】

(1) 防衛省補助を活用した道路事業

① 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（特防交付金）

- ・ 野田地内「市道225号線（小204号線）外1」は、道路改良工事の発注準備を進めている。
- ・ 上吉影地内「市道上吉影0149号線外1」、野田地内「市道野田0268号線」は、事業説明会の準備を進めている。

②再編関連訓練移転等交付金事業(再編交付金)

- ・山野地内「市道山野 0667 号線(小 20667 号線)外 3」、「市道山野 0224 号線(小 20224 号線)外 2」は、道路改良工事の発注準備を進めている。
- ・倉数地内「市道倉数 0509 号線(小 30509 号線)外 1」、「市道倉数 0500 号線(小 30500 号線)」は、補償調査と土地評価業務を実施している。
- ・外之内地内「市道外之内 0285 号線」は、事業説明会の準備を進めている。

③防衛施設周辺民生安定施設整備事業(民生安定補助金)

- ・中央線「市道 105 号線(小 10911 号線)」は、用地補償契約の準備を進めている。

(2) その他の道路事業等

①農道・かんがい排水整備事業

- ・佐才地区「佐才地区かんがい排水整備」、高崎地区「高崎地区農道整備」は、事業説明会の準備を進めている。

②社会資本整備総合交付金事業

- ・羽鳥地内「市道羽鳥 1654 号線(美 591 号線)」は、道路改良工事の発注準備を進めている。

③防災安全交付金事業

- ・栗又四ヶ線「市道 117 号線(玉 5329 号線)」は、上馬場地内の園部川を跨ぐ橋梁上部架設工事・道路改良工事が完了し、令和 5 年 4 月 6 日に供用開始した。引き続き、栗又四ヶ地内の交差点改良工事を実施している。
  - ・柴高、西郷地地内「市道 125 号線(美 1-8 号線)」は、道路改良工事(西郷地地区)を実施している。
  - ・小川地内「市道 218 号線(小 107 号線)」は、道路改良工事の発注準備を進めている。
  - ・「市道 123 号線(美 1-11 号線)」は、竹原中郷地内の道路改良工事が完了した。  
引き続き、上馬場区の用地測量及び宮田地区の道路詳細設計の発注準備を進めている。
  - ・江戸地内「市道江戸 0502 号線(美 502 号線)」は、用地補償契約の準備を進めている。
  - ・羽鳥地内「市道 106 号線(美 2-11 号線)」、上玉里、田木谷地内「市道 234 号線(玉 4 号線)」は、補償調査及び土地評価業務の発注準備を進めている。
  - ・高崎地区「市道高崎 0451 号線」は、事業説明会の準備を進めている。
- ④市単独事業
- ・羽刈地内「市道羽刈 0422 号線(美 422 号線)」は、用地補償契約及び排水整備工事の発注準備を進めている。
  - ・羽鳥地内「市道羽鳥 0580 号線(美 580 号線)」は、道路詳細設計の発注準備を進めている。
  - ・西郷地地区「市道 213 号線」は、事業説明会の準備を進めている。

## 【下水道課】

### (1) 公共下水道事業

- ・今年度は、花野井・竹原下郷・川戸・栗又四ヶ地区の管渠新設工事のほか、花野井・竹原下郷地区のマンホールポンプ設置工事、川戸地区の実施設計委託の発注を予定している。

### (2) 農業集落排水事業

- ・納場北部・堅倉南部・巴南部・巴中部の4地区の農業集落排水施設の維持管理に努めている。

### (3) 浄化槽事業

- ・高度処理型浄化槽設置補助事業は、広報及び受付の準備を進めている。

## 文化スポーツ振興部

## 【生涯学習課】

### (1) 小美玉市生涯学習推進計画

- ・社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、令和3・4年度の2か年で見直しを行い、令和5年3月に改定版（令和5年度から令和9年度）を策定した。

## 【スポーツ推進課】

### (1) 小美玉市スポーツ推進計画

- ・社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、令和3・4年度の2か年で見直しを行い、令和5年3月に改定版（令和5年度から令和9年度）を策定した。

## 教育委員会

## 【教育企画課】

### (1) 小美玉市教育振興基本計画

- ・社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、令和3・4年度の2か年で見直しを行い、令和5年3月に改定版（令和5年度から9年度）を策定した。

### (2) 委託

- ・旧羽鳥幼稚園解体工事実施設計業務委託が完了した。
- ・旧小川小学校及び旧小川幼稚園解体工事実施設計業務委託が完了した。
- ・美野里中学校体育館長寿命化改修工事実施設計業務委託を発注した。

### (3) 工事

- ・旧堅倉幼稚園園舎等解体工事が完了した。

## 水道局

### 【水道課】

#### (1) その他の水道事業等（単独事業）

##### ①委 託

- ・ 取水施設更新工事実施設計業務委託 1 件を発注した。（中野谷地内）
- ・ 道路及び下水道工事における配水管布設工事実施設計業務委託 3 件を発注した。（世楽・外之内・野田・山野・羽鳥・竹原下郷地内）

##### ②工 事

- ・ 配水施設及び取水施設における機械機器更新工事 1 件を発注した。（美野里浄水場ほか）

## 消 防 本 部

### 【総務課】

#### (1) 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（特防交付金）

- ・ 山野地内「第13分団機庫・詰所等建設工事事業」が完了し、運用を開始した。

### 【警防課】

#### (1) 単独事業

- ・ 高崎地内「耐震性貯水槽設置事業」は、新設工事完了した。
- ・ 堅倉地内「耐震性貯水槽設置事業」は、新設工事完了した。